

令和8年度 丹波市インターンシップ等実施計画表

	部名	課名	実習の内容	学べる思考・能力	受入可能時期	1実習あたりの受入可能日数	1実習あたりの受入可能人数	備考
1	議会事務局	議事総務課	「議会のしくみ」の概略説明、会議録反訳業務の確認等	議会の仕組みについて学べます。	通年 議会開催月(6.9.12.3月)を除く	0.5日	1人	本会議開催日、委員会開催日を除くため、受け入れ時は事前調整が必要です。
2	教育部	恐竜課	【知識習得】丹波市の化石を産出する地層や、恐竜をはじめとする古生物の概要。博物館運営について 【現場作業】展示作成、館内解説、ワークショップの準備と実施	丹波市の恐竜をはじめとする古生物や化石を産出する化石に係る知識の習得及び博物館の運営等に携わることができます。	通年	5日	2人	実習日は月曜日を除き、土日祝を含みます。
3	教育部	社会教育・文化財課	美術館・図書館の管理運営に関する実務体験	美術館・図書館の日々の業務を通じて施設の管理及び運営に関する必要な知識を習得することができます。	通年	3日	1人	実習日は月曜日が休館日のため除きます。 ※月曜が休日の場合は翌平日が休館日となります。
4	教育部	教育総務課	【事務作業等】学校との調整事務等	教育行政への理解を深めることができます。	7月～11月	3日	2人	部内の他課との合同での調整が可能です。
5	教育部	学校教育課	【現場作業】教育支援センターにおける不登校児童生徒への支援業務	不登校児童生徒やその支援者との関わりを通して、基礎的なコミュニケーション能力の向上を図りつつ、豊かな人間性を涵養することができます。	通年	2～3日	2～3人	事前に面談が必要です。
6	健康部	国保診療所	通所リハビリテーション利用者の介助補助	高齢者の自立支援について考え、学べます。	7月～11月	5日	2人	
7	健康部	看護専門学校	看護基礎教育に関する事業や環境の理解、看護実践の体験等	看護養成所の役割、実際の学校生活、看護師になるための資格について学ぶことができます。	8・12月以外の月	2日	2人	
8	健康部	健康課	成人健診、健康教育、健康相談事業	保健師・栄養士に関する業務内容が体験できます。	9月～翌2月	1日	2人	
9	建設部	営繕課	【現場作業】現場監理に同行 【事務作業】設計業務の補助	市有施設の現状及び営繕工事・業務の概要を学ぶことができます。	8月～9月	2日	1人	
10	建設部	道路河川課	【知識習得】設計図書(図面)の理解 【現場作業】工事中の道路・河川工事の現場視察	工事中の設計図面の確認や、現場視察を行うことにより土木行政の知識を習得することができます。	通年	0.5日	5人	
11	建設部	都市住宅課	市営住宅点検、危険空き家及び管理不全空き家の現場確認等	公営住宅の管理運営、空き家対策の業務を経験して、様々な地方公共団体の業務を理解することができます。	6月～1月	5日	1人	
12	財務部	資産活用課	【事務作業】パソコンを使用した物品管理簿入力作業、物品庫内ラベル作成等 【現場作業】廃校利活用の方針説明、市内駐車場点検、清掃等	次のことについて、学び活かせることができます。 1.公務員の仕事が体験できます。 2.志望動機に活かれます。 3.職場の雰囲気がかかります。 4.人脈づくりができます。	7月～11月 議会開催月(6.9.12.3月)を除く	3日～5日	1人	
13	財務部	財政課	【事務作業】パソコンを使用した資料作成等	市の財政状況や改革の取組みを学ぶことができます。	7月～8月	3日	1人	
14	産業経済部	観光課	【記事取材・作成】SATURDAY TAMBAホームページ等の記事取材及び作成	記事作成を通じて、効果的な情報発信を学ぶことができます。	6月～翌1月	1日	1人	
15	産業経済部	農林振興課	【現場作業・事務作業】森林調査、有害鳥獣対策業務の見学実習等、担い手農業者の支援事務	丹波市の主要産業である「農林業」における取組実態を体験し、市民ニーズの向上を目指す具体的施策との結びつきなどを学べます。	7月～11月	2日	2人	
16	消防本部	消防署	消防業務の体験、見学	訓練等を体験することで、消防吏員として働くことへの理解を深め、業務への適性を知ることができます。	9月～11月	3日	3人	
17	総務部	総務課	文書事務(郵便受け入れ・仕分け。メール便送受・仕分け、定例的簡易な起案事務)	行政事務の基本である文書事務について実際に体験することができます。	選挙執行時期以外	1～2日	1人	
18	福祉部	社会福祉課	ひきこもり支援推進事業啓発グッズの準備、社会福祉関係の会議及び研修の準備と参加	福祉に関する理解と社会福祉活動が体験できます。	5月～11月	1日	1人	日程によっては、受け入れのできない場合や実施内容が変更になる場合があります。
19	福祉部	こども福祉課	①【現場作業】子育て学習センター・児童館等での講座・教室補助、行事準備物の作成 ②【知識習得・現場作業】乳幼児健診や離乳食教室等の母子保健事業の補助	子育て支援に関わる現場での業務を行うことにより、市の子育て施策を学ぶことができます。	①5月～11月 ②7月～10月	①2日間 ②2日間	1～2人	
20	福祉部	障がい福祉課	【知識習得】・相談支援事業所連絡会の出席(支援内容を知る)・障がいに関する出前講座の出席(障がいに対する理解を深める)	障がい者支援の取り組みが学べます。	6月～12月	1日	1人	出前講座は不定期開催のため、日程は要相談です。
21	福祉部	介護保険課	いきいき百歳体操の現地(同行)見学、地域包括支援センターにおける高齢者支援の現地(同行)	いきいきと活動されている高齢者の現状や高齢者の生活における課題に触れ、相談・支援等を学べます。	9月～12月	1日	1人	
22	ふるさと創造部	総合政策課	広報作成、SNS等情報発信、計画策定及び進捗管理等	市民の暮らしのために働く、地域に密着しながら住民を支える内容が学べます。	通年 議会開催月(6.9.12.3月)を除く	3～5日	1人	
23	ふるさと創造部	ふるさと定住促進課	地域公共交通の利用増進事業(企画、会議運営、施設管理、事務処理など)、移住・定住の促進事業(企画、会議運営、事務処理など)	都市構造における公共交通の役割、移住定住に関する市の方針や施策などを知る中で、行政組織における企画・調整について学ぶことができます。	5月～2月	3日	1人～2人	受入時期により実習内容が異なります。当課は、移住定住・公共交通分野の施策を企画・立案する部署ですので、時期によっては、現場で体験いただける事務や作業がない場合があります。
24	まちづくり部	市民活動課	地域づくり活動の現地訪問(自治協役員等との意見交換)、生涯学習施設の現地訪問	地域づくり・生涯学習等の活動をされている市民等の思いを聞き、コミュニケーションスキルを磨くことができます。	7月～8月	1日	1人	
25	まちづくり部	人権啓発センター	【知識習得】・人権(全般・各種課題)・男女共同参画社会・多文化共生社会の概要、男女共同参画センター・隣保館の業務内容理解 【事務作業】会議・講座等の準備・設営、人権啓発センター・隣保館・男女センター展示物や啓発チラシの作成等	あらゆる施策の根底に人権尊重の視点を置いた人権行政が学べます。	5月～翌1月	1～2日	1人	

※受入れ日数は、最長期間を記載しており、短縮する場合があります。

※また申込時には上記よりも短い期間で申し込むことも可能です。